

森本委員 市民・民主フォーラムの森本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

16年度予算につきまして、他の経費は軒並み予算減の中ですすね、今回扶助費に関しては増となっております、ただこれは皆さん御承知のように、本市独自の取り組みの中での制度の充実が行われたというようなことではなくてすすね、生活保護や支援費の増という国の制度の中で増加せざるを得ないものでありまして、やむなくというようなものばかりだというふうに思っております。予算案を細かく見ましてもすすね、財政難の中で、厚生関係も聖域なく、ばっさばっさと予算の方も切られているのかなというのが正直な感想でございますが、もちろん限られた財源の中で、しかもそのパイがどんどん小さくなっている現実の中で、ただ何でもかんでも残しておけというつもりは毛頭ございません。時代の流れの中で役割を終えたものは当然廃止する必要があると思ひますし、しかし市民の生命に一番かかわるこの厚生関係においては、その選択と集中の判断を見誤るといふことは絶対に許されないことであると思ひます。もちろん、今、申し上げたことは当然、皆様御理解されていることと思ひますけれども、若干今回の予算案の中で、なぜそういう判断をされているのかという、疑問に思ふところがござひます。時間に限りがあることとござひますから、きょうは在宅高齢者福祉の部分に限って質問させていただきたいと思ひますけれども、その前に介護保険についても、生活保護や支援費と近いような性質のものですが、二、三確認をさせていただきたいと思ひます。

まず、予算説明の中で、本年度より介護費用の適正に向けた取り組みを実施するとありすけれども、これまで不適正と言われるようなことが本市でもあったのか、またそれはどのようなものであるのか、そして今回新たな取り組みによってすすね、どのように改善が見込めるのかをお尋ねいたします。

久保介護保険課長 不適切なサービスの内容としまして、これ例を挙げますと、過剰であるサービス、もしくは不必要なサービスを提供するということを初めといたしまして、無資格者によるサービスの提供、それから架空請求、また人員基準に違反したサービスの提供などが内容としてござひます。

新年度の新規予算といたしまして、介護費用の適正化事業を実施する予定としてありすけれども、この事業によりまして、例えば歩行ができるにもかかわらず、電動の車いすをすすね、貸与しているようなケースでありますとか、ホームヘルパーを過剰に利用したために、かえって身体能力が低下したといったようなケースなどを点検・指導できるようになると考えてありす。これによりまして、給付費を有効に使っていただくことが可能となるとともに、高齢者に対しまして、自立支援に向けたより適正なサービス提供が行われるようになるだろうというふうに考えてありす。

森本委員 生活保護などもそうなんですけれども、介護保険にしても、国の制度である以上すすね、また社会情勢のそういう中で、需要がふえるものに関しては、本市の中で努力をしてすすね、財政の健全化を目指すといふことは非常に難しい、あえてできるとすれば、今回の取り組みのような不適正な部分をゼロにする努力といふことになると思ふので、しっかり

とですね、今回新たな取り組みというところの成果が出るようにですね、頑張っていたきたいというふうに思っております。

もう1点、介護保険につきましては、給付費がどんどん増加している原因として、要支援、要介護1の方の数ですね、予想をはるかに超えて増加しているということがございますけども、特に今、国の方でも介護保険の改正の議論が始まっている中で、この人たちに対しての見直しが行われるのではないかなというようなことが言われておりますけども、その辺の動向について教えていただければと思います。

久保介護保険課長                      介護保険法では附則第2条におきまして、施行後5年をめぐりして制度の全般に関する検討を加え、その結果に基づき必要な見直し等を行うということが定められております。

それで、御指摘のように、現在、厚生労働大臣の諮問機関であります社会保障審議会等におきまして、費用負担や給付のあり方についての議論が進められております。この審議会におきまして、先ほど御指摘のありました要支援、要介護1といった、軽い程度の方ですね、認定者数が全国的にも非常に伸びているということを背景といたしまして、いろいろな意見が出されております。二、三、御紹介いたしますと、その意見といたしましては、要支援、要介護1・2の大幅な伸びというものが非常に保険財政に大きな影響を与えているのではないかなという御意見、それから要支援の廃止を含めた認定区分の簡素化を行ってはどうかという意見、それから要支援、要介護1・2の方々が現行の介護サービスを使って、要介護度が改善される率が非常に低くなっておりますので、正しい方法に基づいたリハビリテーションを行うような、新しいシステムをつくった方がいいのではないかなといったような意見が出ております。こうした議論を現在国として一定の方針を固める段階にまではまだ至っておりません。17年度、法改正を行うということになっておりますけれども、今後さらに検討が行われまして、本市といたしましても、その動向には注目していきたいというふうに考えております。

森本委員                                      ありがとうございます。どちらにしても、介護保険について維持するためにも、また高齢者の方が安心していつまでも元気に暮らしていただく体制をつくっておく必要があるわけですし、それで午前中にもちょっと出てまいりましたけれども、ひとり暮らしの高齢者のみの世帯ですね、それとひとり暮らしの高齢者の方と、高齢者のみの世帯の方ですね、夫婦世帯が全高齢者の方の6割強を今広島市でも占めておられるということで、この数は今後ますます増大はしていくであろうというふうに思うんですけども、在宅福祉の部分というものをしっかりと体制を整えていかなければならないというふうに思います。

そこで、特にその在宅福祉の部分でも、安否確認ですとか、緊急通報、見守り事業について数点お尋ねをしたいと思うんですが、まず今回廃止を予定されておりますひとり暮らし老人巡回相談事業についてはですね、午前中にも中原委員の方から質問がありましたので、一つだけ、ちょっと視点を変えて質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

今回、廃止することにより、今後の対策としては、近隣ネットなどの地域が主体となって取り組んでもらいたいということと言われておりましたが、現場の声ですね、特に社協の方々に伺っても、しっかりとその地域のネットができているところか、できてないところの地域差がまだまだあるというようなことでございます。取り組みが重なっている部分もありますから、一度整理

することも必要なのかなというふうには思うんですが、今回の廃止に対して、現場のすごく不安の声、これが上がっているのも事実であるわけです。それで、午前中に今回の件について、説明の方はされたということですけども、若干順序が逆のような気がします。まず、事前にしっかりと現場の方と話をされて、今回これがなくなっても、具体的にこういうことで対策を練りましょうという、この確認がきちっとできてないのではないかとというようなところがあるんですね。市民の声を聞くことをしっかりとやっていただかないと、いつまでたっても市民の方から信頼される行政というのはできないというふうに思うんですが、そのあたりについての御所見をちょっとお伺いしたいと思います。

大東和高齢福祉課長                    午前中にも答弁させていただいたところでございまして、今後につきましては、行政ができる支援をしながら、地域の方と連携をとってやっていきたいと思いますが、その中でも現場の声、あるいは市民の声を私どもあるいは区役所、積極的にお伺いしながら事業を進めてまいりたいと考えております。

森本委員                                先ほど言ったのはですね、だからそれを始めて、それを説明して理解してもらうのではなくて、最初にまず確認をし合ってから今回のことを提案するという、順序が逆じゃないですかということの所見をお伺いしたかったんですけども、本当に、ただお金がなくなるからどうこうとかいうんじゃなくて、やっぱり地域の方々がしっかりとこういう問題に取り組んでらっしゃる方々は、地域差なんかがあって、できてないところがまだあるんだというところを不安に思っているんじゃないかなと思います。

もう走り始めてしまったんで、今からでも遅くないですから、どんどんどんどん地域ごとにやられるとは言われてましたけども、しっかりとそこら辺を市民の方に納得してもらわないと、もう行政への不信というのは市民の方々、すごいものがありますからね、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、この在宅福祉の関係でですね、ひとり暮らしの高齢者緊急連絡器具設置というのが78万4000円の予算がついておりますけども、ベルやサイレンを自宅に取り付けて、緊急事態のときに鳴らすというもののようですけども、これに関しても都市部では車の音がうるさくて聞こえないとか、過疎地域というか田舎の方に行けば、隣近所が離れていまして、それを鳴らしても聞こえないと、音が届かないと、隣まで。そういうことで、緊急通報の役割を果たしていないというような声も聞いております。そのあたりをどう認識しているのでしょうか。

大東和高齢福祉課長                    緊急連絡装置の関係でございましてけれども、今年度につきましては、昨年12月までに15台設置しておる状況で、まあこれが多いか少ないかという問題がありますが、中には、中区管内で設置しているような事例もございまして。一定の役割は果たしているかなと思いますが、社会の状況を踏まえながら、あり方も今後検討していく必要があると思っております。

森本委員                                最後にまとめて全部の事業についての、また、私の考えを述べさせていただきたいと思っておりますので、次に、あんしん電話でございまして、これについては見直しモデル事業というものが行われつつあるものが、今回、それについてはもう廃止をするということのようございまして、まず、なぜ新システムの検討を行ったのか、現行システムではいけなかったのか、その理由というものを、ちょっと両方のシステムの概要、ちょっと時間もな

いんで簡単で結構なんで、概要とあわせて説明していただければと思います。

大東和高齢福祉課長 現行のあんしん電話は、緊急通報装置、ペンダント型発信機の緊急ボタンを押すと協力員であるとか、消防に緊急事態を通報できる装置になっております。病弱など日常生活に特に注意を要する方のお宅に約750台設置しております。この現行のあんしん電話につきましては、設置に当たり近隣の協力員を2名確保すること、あるいは緊急通報のみで相談機能がない、そういったことがありまして、14年7月からあんしん電話のモデル事業を実験的に実施してきたものでございます。このモデル事業におきましては、通報を民間事業者の電話相談センターで受信いたしまして、そこから救急車の出動要請や健康状態の相談に乗るものでございます。一応、24時間対応でございます。

電話相談センターからの電話をそれぞれの方のお宅の方へ、週1回から月1回の頻度で御本人の状況にもよりますが、定期的に利用者に声かけをするシステムになっております。

森本委員 現行のシステムにはいろんな課題があったと、だから新しいシステムを導入することによって、そういう課題も解決していかねばいけないということで、課題についてはきちんと認識していらっしゃるがゆえに新システムの導入を検討されたということでもあると思います。それで1点、私がお先ほどの御説明の中で、協力員の2名、これを見つけること自体がまず第一段階として難しいと、また利用者の方から、例えば深夜なんかの連絡でもですね、やっぱりその協力員の方に気兼ねをしてなかなか連絡しにくいとかですね、またちょっとした相談、寂しいときなんか話し相手になってもらいたいけども、協力員の方にはそういうことがなかなかできづらいとかですね、あと消防の方に連絡、協力員の方につながらなかったら自動転送されるということもございますけれども、消防局の方に、ちょっと事前に資料をいただきまして、平成15年中のこのあんしん電話の受信状況についてちょっといただいたんですが、受信件数が全部で262件のうち、誤報ですね、これというのが実は、誤報とか電池切れとか相談というのが、本来の趣旨じゃない分ですね、262件のうちの203件です。実は、そのうちの誤報が180件と、203件のうちのほとんど消防にかかってくるのは89%は誤報なんですよね。ということは、これ消防業務についてもかなりこれ通常業務に影響が出てるんじゃないかなということで、消防の方に聞いたらすね、影響がないと言ったらうそになるというようなことを言われてました。ということは、これ本来の趣旨とはもう全くこれ機能してないなということを今の現行システムがですね、思うわけなんですけども、それで新システムの方をモニターでやってみたんですけども、結局、結論として現行の方をしようということになった理由がよくわからないんですが、その点について、なぜ今回新システムをやらずに現行のままでいこうとしたのか、これだけ問題の多い現行システムを、そこについて説明してください。

大東和高齢福祉課長 モデル事業を実施しまして、利用者の方々からはおおむね好評を得ておりまして、現状においてはよいシステムであるという認識は持ち合わせております。しかしながら、著しい技術革新が進んでおりまして、民間事業者において、インターネット対応の家庭用の電話機でインターネット接続やメールの送受信ができますモード、そういったものを活用したものであるとか、家庭照明器具やテレビの家電に特殊センサーを差し込むだけで利用状況を検知して、高齢者の安否を確認するようなシステムなど、新たな安否確認見守り事業が次々と開発されている、そういった環境もございます。また、新しいものにつきましても、比較的価

格の低廉なものが出つつあるというふうな状況がございます。センター方式によるあんしん電話については、電話相談センターを取り込んだシステムで、非常に大きなシステムでございまして、一たんこれを行政で取り入れてしまいますと、技術革新の進展に伴いまして、取りかえようとした場合に、非常にその取りかえが困難であるとかいったようなことが懸念されます。また、今後とも民間事業者において便利で費用の安い安否確認、見守り事業、そういったものの展開が予想されることもありまして、センター方式によるあんしん電話の移行につきましては見合わせまして、本市が一定の基準に適合する、そういう電話相談センターの事業者については、区役所であるとか、さまざまな場面で事業者であるとか、そういったものがございましてということを紹介するということにさせていただこうとするものでございます。

森本委員

課長さんが今の御答弁言われた中でですね、この前、先ほどの熊本委員が言われたことと同じような判断をされているわけですよ。利用者には好評なんでしょ、これがね。だけでも、行政の都合によってこれができないという本当に市民の視点に立った行政判断をしてないわけですよ。私は、厚生委員会、常任委員会の中でももっと市民の視点に立って行政判断というのをしてくださいというお願いをしたこともあったんですけども、もしそういういろんな行政側の都合でなかなか動けないんだというんだったら、そこを何とかできる知恵というのは幾らでも私は出ると思うんですよ。例えば、業者さんを選ぶのが難しいのであればですね、例えば、今回も相談・紹介はしますよというような話がありましたけども、例えば現行の、今のあんしん電話と併用でやるのではなくてね、お金がないんだから、ここで一つのあんしん電話、新型の方に移行するんであったら、ただし業者が選べないのであればね、窓口の方でリストを渡してですね、この中からあとは自己判断で業者さんを選定してくださいと、そのかわり今まで出た予算については補助は出すとかですね、そういうような判断というのも十分に私はできると思うんですよ。

それで選択と集中という観点で申し上げましたらですね、先ほどの緊急通報のベルですよ、ベルについても実態としてなかなか、もうこれが今のニーズに合っていないというような声も聞きますし、例えばもう一つ、在宅の事業の中で、高齢者電話センター運営というのがございますが、これについても相談業務や安否確認、そういう部分はですね、新型のモデル事業でやれば解決できるわけですよ。しかも、この高齢者電話センターというのは運営時間が8時半から5時15分というふうに聞いておりますから、深夜なんかの緊急通報があった場合どうするのかというようなこともあると思います。あんしん電話、この分でしたら24時間きちんとできるわけですから、こういう事業でちょっと実態になかなか即してない部分というのが、現行に残っている部分にも多くあるわけですからね、こういうものを一つに整理して、例えば新しいシステムの方でまとめてやるとかですね、そういうことも考える必要があるのではないかと思うんですが、そこら辺の大胆な見直しというか、そこら辺も思い切ってやるというようなことができないのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

大東和高齢福祉課長

現行のいろいろな事業について見直しを時代の要請に合わせて行っていくのは当然必要なことでありまして、今後ともそういう視点で見直し、あるいは新規事業というものを考えていく必要があるかと思っております。ただ、1点、先ほど申しましたように、センター方式によるあんしん電話というのは非常に大きなシステムでございまして、他都市で実

